

高齢者生きがい推進課 H26 主要事業

<p>老人福祉センター建替事業</p>	<p>【変更前】 平成25年度中に別館を建築する。 旧老人福祉センターを解体し、その場所に森の倶楽部別館を新築する。 別館の完成後旧高齢者趣味の家を解体する。 年度内にその他の外構工事、歩道拡幅工事を終了する。</p> <p>平成25年度事業費 100,008千円</p>	<p>【変更】 森の倶楽部別館は平成25年度中の完成を予定していたが、7月に実施した一般競争入札において、建築工事、機械設備工事が不調となった。 不調の原因は労務費単価の引上げ及び建築資材の上昇による市場の高騰という現状を把握していなかったことによるものであり、平成25年現在の単価におきかえ設計額を再計算し補正予で算計上した。 再計算の設計額のうち旧老人福祉センター解体、別館建築については平成25年度に実施し、外構工事、歩道拡幅工事、北部高齢者趣味の家解体工事については平成26年度に実施するものである。</p> <p>平成25年度事業費 115,113千円（消費税8%） 平成26年度事業費 14,438千円（後期基本計画費）</p>
<p>高齢者福祉センター 森の倶楽部及び高齢者趣味家指定管理事業</p>		<p>【新規】 平成26年4月1日から高齢者福祉センター森の倶楽部及び高齢者趣味の家の管理運営業務に対し指定管理者制度を導入するものである。</p>
<p>地域福祉センターデザインビルド型小規模ESCO事業</p>		<p>【新規】 地域福祉センター（ケアセンター）の空調設備、照明設備、及びボイラーをESCO事業により更新する。また、デイサービスを充実するために使い勝手の悪い浴室部分の改修工事、雨漏り改善等をESCO事業に含めて同時に行う。</p> <p>【ESCO事業とは Energy Service Company 事業の略。水道光熱費等の経費削減を行い、削減実績から対価を得る形態のことです。】</p> <p>平成26年度 改修工事を実施（浴室等改修相当分の支払い約2,000万円） 平成27年度以降13年間償還払い</p>